

公益目的事業 たたら製鉄の歴史と技術を保存、公開、実践することで日本の鉄文化を保護継承していく活動

1) 博物館等の展示 (指定管理)

1) 博物館等の展示 (指定管理)

① 菅谷たたら山内および周辺施設

- ・前年度 12 月に整備された公衆 Wi-Fi を活用した展示解説の充実を図る。QR 読み取り用の解説原稿の作成、音声変換作業などに着手し、令和 6 年度内の試験運用を目指す。

② 鉄の歴史博物館

★企画展の実施 (雲南市政 20 周年記念企画展含む)

- ・速報展示：〈比較研究の成果展示〉「製鉄鉦の製鉄用具 2」(仮題) 5～6 月
- ・企画展示：〈20 周年記念企画展〉「渋川恒夫－茶の湯の造形」 8 月～
- ・企画展示：〈20 周年記念企画展〉「つむぐ－麻と木綿と糸車」 11 月～
- ・合間のスポット展：茶の湯釜展

★展示・整理業務

- ・所蔵の台帳整理：たたら塾生の文化財教育を進める中ですすめる。
特に、近年財団に寄贈いただいた文献や文化財の整理をすすめる。

★菅谷・鉄の歴史博物館共通：所蔵品の再リスト化、草刈り等の定期化、冬の防災訓練

③ 出前展示

- ・道の駅：たたら場壺番地、期間：8 月中 (たたら操業 2023 の鋳展示)

④ 雲南市和鋼生産たたら体験交流施設

当施設での事業運営は、下記「3) 体験事業」のとおり。

2) 講座、セミナー、育成事業

① 鉄の歴史村の講演会：菅谷たたら山内総合文化調査報告会 5

継続する菅谷たたら山内総合文化調査の報告会の第 5 弾として実施する (抄録の作成)。

10 月 19 日 (土) 開催予定

② 博物館講座：「たたら塾」

〈たたら塾 地域部会〉

地域の人たちとともに、文化財研究活動を展開する。活動内容：民具整理〈1) ②参照〉。

たたら塾の活動報告として 10 月の鉄の歴史村の講演会会場にて、パネル展示。

〈たたら塾 サポート部会〉

博物館事業に関するサポーター。たたら文化伝道師検定合格者の参加枠。

菅谷たたら山内でのガイド

たたら塾の活動報告として 10 月の鉄の歴史村の講演会会場にて、パネル展示。

③ たたら伝道師検定

検定・・・3 月中に実施予定 (初級合格者対象に、上級試験も実施)

3) 体験事業等（指定管理）

①近代たたら操業（年2回実施）

第1回 6月8日～9日 (株)たなべたたらの里様

第2回 11月中旬～下旬 財団・(株)たなべたたらの里様【共催】雑炭操業

②小だたら操業

- ・雑炭操業の実験 財団主催：8月くたたら塾へ呼びかける、子ども体験事業と連動>
- ・吉田小・田井小学校 10月上旬（それまでに砂鉄採取等あり）
- ・「永田式小だたら」（年2回：6月、3月）【共催】

③ペーパーナイフづくり体験、和鋼小刀づくり体験

- ・「しまね家庭の日」毎月第3日曜日は、家族連れのうち、1名無料

④子ども体験事業：「雑炭こだたら」

対象：小中学生、期日：8月3日（土）<②小だたら操業の項目を参照>

4) 表彰・コンクール

鉄歴写真部

期日：2月頃

5) 調査研究・資料収集

①菅谷たたら山内とその周辺におけるたたら製鉄の比較研究

②鉄の歴史博物館の展示替え

調査研究体制を整え、館の展示替えを行うとともに、収蔵品の調査、目録の再作成。

③文化財の蒐集・受け入れと整理

④歴史文化活動に関する助成金申請

調査研究、資料収集に必要な事業費を見込む場合、助成金の申請を行う。

収益事業 博物館等公開展示施設における商品の販売

1) (過去の財団操業で製作した) 鋳、半製品の販売

2) オリジナル商品の開発、販売

- ・「財団鍛冶職人謹製ペーパーナイフ」の販売
- ・鋳ボトル（改良版）、ポストカード（図柄変更）、「かつらのか」等の販売
- ・製品としての小刀の販売（仮）

- ・グリーンシャワーからの寄贈商品「一筆箋」「封筒」

3) 受託商品販売【新規】

- ・吉田公園クラブからの委託販売商品「子安観音札」「子安観音お守り」
- ・松島俊枝様からの委託販売商品「手ぬぐい」
- ・吉原志津絵様からの委託販売商品「内藤伸の手ぬぐい」

4) たたら文化伝道師検定

- ・公式テキスト『雲南のたたら文化』、伝道師検定の受験料収入

管理部門

1) 賛助会員の確保と普及活動

- ①会員募集 - 個人会員（年会費一口 5,000 円）、団体会員（年会費一口 30,000 円）
 - ・会員特典の充実・・・会員対象の講演会実施（たたら塾と共催）、企画展リーフレット・鉄の歴史村の講演会抄録等の冊子配布等。

- ②賛助会誌年3回発行

2) 情報発信：情報発信頻度を増やす。一部専門家に外部委託。

- ①ホームページの活用、②ブログ、インスタグラム、エックス（旧ツイッター）の活用

3) 理事会の開催

- ・開催時期：令和6年6月および令和7年3月
そのほか必要な場合に随時、臨時理事会を開催
- ・主な決議事項：令和5年度事業報告及び収支決算の承認、役員改選
令和7年度事業計画及び収支予算承認の件
その他法令又は定款で議決を必要とする事項

4) 評議員会の開催

- ・開催時期：令和6年6月および令和7年3月
そのほか必要な場合に随時、臨時評議員会を開催
- ・主な決議事項：令和5年度事業報告及び収支決算の承認、評議員改選
令和7年度事業計画及び収支予算承認の件
その他法令又は定款で議決を必要とする事項